

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名： 少子政策課  
 担当名： 手当・ひとり親家庭支援担当  
 内線： 3337 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B57	ひとり親家庭福祉推進事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	ひとり親家庭福祉推進事業費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令	母子及び寡婦福祉法			戦略項目	01 子育ての安心		
						分野施策	010101 子育て支援の充実		
<b>1 事業概要</b> 毎年漸増し、その原因も態様も変化している、ひとり親家庭等の福祉の向上を図るための事業を行うものである。  受給者数の減少に伴う減額 (1)母子家庭自立支援給付金等支給事業 47,475千円 事業実施市町村数の減少に伴う減額 (2)ひとり親家庭生活支援事業 13,923千円 委託契約金額の減少に伴う減額 (3)就労・自立支援対策事業 711千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 母子家庭自立支援給付金等支給事業（高等技能訓練促進費等事業） 町村在住者対象 母子家庭の母、父子家庭の父の技能訓練受講中の生活の安定を図るため、2年制以上の養成機関で修業する場合に「高等技能訓練促進費」を支給する。また、課程を修了した場合に、「入学支援修了一時金」を支給する。 イ ひとり親家庭生活支援事業 市町村補助 個々の家庭の状況に応じた継続的な相談支援や、講座の実施、集いの場の提供等を行う。 ウ 就労・自立支援対策事業 福祉事務所に就労支援専門員を配置し、就労相談、求人情報の提供、職業訓練情報提供等を行う。  (2) 事業実績（見込） ア 母子家庭自立支援給付金等支給事業（高等技能訓練促進費等事業） 受給者数 43人 イ ひとり親家庭生活支援事業 事業実施市町村数 0市町村 ウ 就労・自立支援対策事業 委託契約額 4,400千円  (3) 減額理由 ア 母子家庭自立支援給付金等支給事業（高等技能訓練促進費等事業） 受給者数の減少に伴う減額補正 47,475千円 イ ひとり親家庭生活支援事業 事業実施市町村数の減少に伴う減額補正 13,923千円 ウ 就労・自立支援対策事業 委託契約金額の減少に伴う減額補正 711千円					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1) (国3/4・県1/4) (2) (国1/2、県1/4)市町村1/4 (3) (国10/10) 緊急雇用創出基金									
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金	諸収入					
決定額	62,109	44,889	711				16,509	73,541	
現計額	135,650	78,599	5,111	354			51,586		